

## 笠間市議会議会運営委員会記録

令和5年5月24日 午前9時58分開会

### 出席委員

|      |    |    |   |
|------|----|----|---|
| 委員長  | 西山 | 猛  | 君 |
| 副委員長 | 益子 | 康子 | 君 |
| 委員   | 内桶 | 克之 | 君 |
| 〃    | 田村 | 幸子 | 君 |
| 〃    | 石井 | 栄  | 君 |
| 〃    | 畑岡 | 洋二 | 君 |
| 〃    | 石松 | 俊雄 | 君 |
| 〃    | 大貫 | 千尋 | 君 |
| 議長   | 大関 | 久義 | 君 |

### 欠席委員

なし

### 出席説明員

総務部長 後藤弘樹君

### 出席議会事務局職員

|         |    |     |
|---------|----|-----|
| 議会事務局長  | 西山 | 浩太  |
| 議会事務局次長 | 堀内 | 恵美子 |
| 次長補佐    | 鶴田 | 貴子  |
| 係長      | 神長 | 利久  |

### 議事日程

令和5年5月24日（水曜日）

午前9時58分開会

1 開会

2 案件

- (1) 令和5年第2回笠間市議会定例会について
- (2) 議会基本条例に基づく今後の取り組みについて
- (3) その他

---

午前9時58分開会

○西山委員長 議会運営委員会委員の皆様並びに議長におかれましては、何かとお忙しい中御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本日は、令和5年第2回笠間市議会定例会の提出議案、会期日程及び議案等の取扱いについて御協議をお願いいたしたくお集まりいただきました次第であります。よろしくお願い申し上げます。

---

○西山委員長 それでは会議に入ります。

ただいまの出席委員は全員であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

委員以外に議長、総務部長、議会事務局より局長、次長、次長補佐、係長が出席しております。

本日の会議の記録は、書記を次長補佐をお願いいたします。

---

○西山委員長 それでは会議に先立ちまして、議長より御挨拶をお願いいたします。

議長、お願いします。

○大関議長 おはようございます。5月31日から始まります定例議会に向けての議運を開いていただきまして、ありがとうございます。6月の定例の中では今度、議案の説明があると思うのですがけれども、円滑なる議会の運営によりしくお願いしたいと思います。

そしてまた、さきに茨城県の議長会の定例会がございまして、10月26日から27日に研修会が北茨城市のほうで五浦観光ホテルであるということでございますので、また改めて連絡は来ると思うのですがけれども、そういうものが会議で知らされました。

そしてまた、台湾から台湾行政院農業委員会農糧署というのですか、その方たちが6月4日に笠間市のほうに来るというようなことで、多分、私と副議長と歓迎のレセプションに出席になっているかと思います。そしてまた、その後には11月24日が、今、言われているのですがけれども、台湾の事務所開設5周年に当たるということでありますので、議会の皆さんにも御出席をいただきたいというようなことを言われておりますので、申し添えておきたいと思います。よろしくお願いいたします。各会派あるいは議員が5周年に向けて、みんなで行けたらいいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

以上で挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願い致します。

○西山委員長 ありがとうございます。議長におかれましては、会議に同席するということをお願いいたします。

また、傍聴のほうに川村議員が参加しておりますので、よろしくお願いいたします。

---

○西山委員長 それでは、これより協議事項に入ります。

まず、令和5年第2回笠間市議会定例会についてを議題といたします。

最初に、令和5年第2回笠間市議会定例会の招集告示についてであります。資料のとおり、本日招集告示がされたところであります。

次に、提出議案等について、総務部長より説明をお願いいたします。

総務部長後藤弘樹君。

○後藤総務部長 それでは、第2回議会定例会につきまして、資料一覧のとおり、諸般の報告1件、議案が12件、合わせて13提案を予定させていただいております。

それでは、それぞれの内容について、概要について説明をいたします。

提案1の1番目から8番目につきましては、令和4年度一般会計、水道事業会計、公共下水道事業会計の継続費の通次繰越しと一般会計、農業集落排水事業会計の明許繰越し、水道事業会計、公共下水道事業会計の予算の繰越し、さらには一般会計の事故繰越しの報告でございます。

提案1の9番目から12番目につきまして経営状況の公表についてで、笠間市開発公社、笠間市農業公社及び笠間工芸の丘株式会社、株式会社道の駅かさまの経営状況につきまして地方自治法の規定に基づき報告をするものでございます。

提案1の13番目でございます。専決処分報告について、損害賠償の額を定めることについてでございます。こちら先日の全員協議会で報告をさせていただきました、令和4年4月11日に納付期限でありました感染症予防事業費等国庫補助金超過交付額の返還金の支払い遅延による損害賠償としまして、法律に基づき延滞金を支払うものでございます。こちら5月22日付で専決処分のほうをさせていただきました。そちらの報告でございます。金額は損害賠償の額といたしまして4万4,919円となっております。

提案2、議案、笠間市教育委員会教育委員の任命に同意を求めることについては、6月23日に吉崎静夫氏が任期満了を迎えることに伴いまして、委員の任命につきまして吉崎氏の再任の同意を求めるものでございます。

提案の3、議案、笠間市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例につきましては、新型コロナウイルス感染症法による感染予防防疫等作業に従事する職員に対する特殊勤務手当の特例につきまして、同感染症が5類感染症に変更されることを受けまして、その特例を廃止するものでございます。

提案の4、議案、笠間市ふるさとづくり寄附条例の一部を改正する条例、提案の5、議案、笠間市新型コロナウイルス感染症対策基金条例を廃止する条例につきましては、関連がありますので併せて説明をさせていただきます。

ふるさとづくり寄附条例につきましては、ふるさと納税を受ける際に、その支援先として感染症対策事業を事業区分に設定をして寄附金を受けております。また、この受けた寄附金を笠間市新型コロナウイルス感染症対策基金に積み立てて運用してまいりましたが、

感染症法の位置づけが移行するに当たりまして感染症対策の事業区分を廃止し、また、提案後の新型コロナウイルス感染症対策基金条例を廃止をするものでございます。

提案の6、笠間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、地方税法の改正に伴いまして、国民健康保険税後期高齢者における課税限度額を現行の20万円から22万円の改正と、被保険者の均等割額を軽減する所得判定基準を改正するものでございます。

提案の7、笠間市における太陽光発電設備設置事業と住環境の調和に関する条例の一部を改正する条例につきましては、太陽光発電設備設置事業において、条例の適用を受ける事業面積を1万平方メートルから3,000平方メートルに改正を行うものでございます。

提案の8、笠間芸術の森公園スケートパーク管理条例の一部を改正する条例につきましては、利用者の快適性向上のため休憩施設を新たに整備するに当たり、有料公園施設として休憩施設を追加し、手数料を定めるものでございます。

提案の9、市道路線の認定につきましては、道路法の認定により、20路線の市道路線の認定につきまして議会の議決を求めるものでございます。

提案の10、動産購入契約の締結につきましては、予定価格が笠間市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例の規定する額を超えるため、地方自治法の規定により議会の議決を求めるものでございまして、消防救助工作車でございます。落札者が株式会社モリタ東京支店、落札額が1億5,400万円となっております。

提案の11、令和5年度笠間市一般会計補正予算（第3号）、提案の12、令和5年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、提案の13、令和5年度笠間市立病院事業会計補正予算（第1号）の3会計の予算につきまして、それぞれ予算の補正を行うものでございます。

以上で第2回議会定例会の提出予定議案の説明を終わりにいたします。よろしくお願いいたします。

○西山委員長 ありがとうございます。説明が終わりました。

この件について質疑等ございましたら挙手によりお願いいたします。

何かありますか。

石井委員、どうぞ。

○石井 栄委員 ここで提案されています議案等の6番、議案第51号なのですが、これは全協か何かで説明の資料が出ていましたか。下の議案第52号は全協で詳細な資料が出ていたのですが、これは出ているのですか。

○西山委員長 部長、答弁。

○後藤総務部長 議案第51号、国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、全協の説明はいたしておりません。

○西山委員長 石井委員。

○石井 栄委員 通常、この種の説明の文書が出て全協で説明をされていたのではないかなと思っていたのですが、後から何か出るのですか、どうなのでしょう。

○西山委員長 部長。

○後藤総務部長 申し訳ございません。こちら全協の説明の詳細につきまして今、把握してございませんので、確認をいたしまして、どのようになっているか御報告をさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

○西山委員長 いいですか。

○石井 栄委員 いいです。

○西山委員長 そのほかありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 なければ、御了承をお願いいたします。

次に、会期日程（案）について、事務局より説明を願います。

暫時休憩いたします。

午前10時11分休憩

---

午前10時14分再開

○西山委員長 それでは休憩前に引き続き会議を開きます。

説明をお願いいたします。

事務局次長堀内恵美子君。

○堀内議会事務局次長 それでは、タブレット資料03、会期日程（案）を御覧いただきたいと思います。

会期日程につきましては、5月31日から6月15日までの16日間の会期で、前回の議会運営委員会や全員協議会でお示しをし、承認をいただいているところでございます。

初日の一般質問通告の締切りは5月31日正午、議案質疑通告の締切りは同日午後5時まで、討論通告締切りは6月13日正午までとなります。

また、6月2日本会議終了後、議会運営委員会を開催し、一般質問の取扱いについて御協議をお願いいたします。

以上でございます。

○西山委員長 説明が終わりました。

この件はよろしいですね、何かありますか。

大貫委員、どうぞ。

○大貫千尋委員 一般質問なのですが、会派がありますよね。会派全員で一般質問するというのはいかなものかと思うのだよね、個人の意思を尊重しなくちゃならないから。決まりとしてはつくれないかもしれないけれども、会派の代表者なんかやっていただいて、その辺。

○西山委員長 暫時休憩いたします。

午前10時16分休憩

---

午前10時26分再開

○西山委員長 それでは休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは改めて、会期日程について御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 御異議なしと認め、そのように決しました。

なお、ただいま決定いたしました会期日程（案）につきましては、第2回定例会初日に改めて委員会から御報告いたしますので、よろしく願いいたします。

次に、議案等の取扱いについて、事務局に説明をお願いします。

事務局次長堀内恵美子君。

○堀内議会事務局次長 議案等の取扱いについて御説明いたします。

資料04、議事日程第1号を御覧ください。

日程第1、会議録署名議員の指名についてですが、今回は、議席番号9番田村幸子議員と10番益子議員が今定例会中の会議録署名議員となります。

日程第2、会期の決定でございます。

日程第3、諸般の報告は、先ほど総務部長より説明がありました13件の報告でございます。

日程第4、請願陳情については、この後取扱いについて御協議いただきますが、所管の常任委員会へ付託いたします。

日程第5、資料05を御覧ください。即決議案一覧表になります。

続いて、日程第5、議案第47号 笠間市教育委員会委員の任命に同意を求めることについて、以上1件について即決をお願いをするものでございます。

資料04にお戻りください。議事日程第1号でございます。

日程第6、議案第48号 笠間市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例についてから日程第13、議案第58号 令和5年度笠間市立病院事業会計補正予算（第1号）につきましては、5月31日に提出議案の説明を行い、6月2日の資料06になります。議事日程第2号のとおり、質疑を受けた後、資料07になります。議案付託区分表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託となります。

以上でございます。

○西山委員長 説明が終わりました。次長、案なので、付託いたしたいと思っておりますのほうがいい、「なります」と決定しないでください。

それでは、この件について質疑等ございましたら挙手によりお願いいたします。

特にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 それではお諮りいたします。

議案等の取扱いについては、ただいまの説明のとおりと決したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、請願陳情について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局次長堀内恵美子君。

○堀内議会事務局次長 請願陳情について御説明をさせていただきます。

タブレット資料08、請願陳情文書表を御覧いただきたいと思います。今回は、2件の陳情が提出されております。

初めに、陳情第5－2号の笠間市議会に提出された請願書、陳情書の市議会ホームページ上での公開を求める陳情でございます。本件については、請願の内容から議会運営委員会に付託するものと思われま。

次に、陳情第5－3号の、国に対し、適格請求書等保存方式（インボイス制度）の延期・見直しを求める陳情書については、郵送による提出であり、申合せ145条により委員会へは付託せず、議長預かりとなります。

説明は以上でございます。

○西山委員長 説明が終わりました。

この件につきまして質疑等ありましたら挙手によりお願いいたします。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 なければ、質疑を終了いたします。

それではお諮りいたします。

請願陳情については、ただいまの説明のとおりと決したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 御異議なしと認め、そのように決しました。

その他で、執行部ありますか。

○後藤総務部長 先ほどの国民健康保険税条例の全協での報告がなかったということにつきまして、今、確認してまいりますので、確認でき次第こちらに戻りまして報告させていただきます。

○西山委員長 分かりました。

それでは、部長に退席していただいて、報告をいただきたいと思。

それでは次に、協議事項に入る前に、4月14日の議会運営委員会において、笠間市議会

としての今後の新型コロナウイルス感染症対策について協議をいたしました。2点ほど本日の議会運営委員会で決定するというようになっておりましたので、この点について協議をいたしたいと思います。

1点目は、検温、手指消毒についてです。

御意見をお願いいたします。皆さんの御意見をいただきたいと思います。

大貫委員。

○大貫千尋委員 今日、本当は私の地元の小学校で運動会をやる予定だったのだけれども、小学校1年生と6年生が学級閉鎖になっちゃった、インフルエンザです。というのは、コロナでみんなマスクをしていたでしょう、だからインフルエンザ等は結構予防できていたんじゃないかと。だから、その辺だよ、2次災害というか。だから私とすれば、少しの間様子を見るためにも、その程度はやったほうがいいと思います。やっぱり蔓延されちゃうと困っちゃうので。

○西山委員長 内桶委員、どうぞ。

○内桶克之委員 手指消毒なので、通常どおり置いておいて自由に使ってもらおうという感じで、強制ではなく自分の意思で使ってもらおうという形を取ったらどうかなと思います。

以上です。

○西山委員長 検温はどうしますか、これも自己の判断でやるとか。

○内桶克之委員 検温は自分の判断、自分が動けるとか、自分が体温があるという感じであればしてもらおうという感じで、自宅で基本的にやってもらおうということでもいいんじゃないですか、検温については。

○西山委員長 大貫委員。

○大貫千尋委員 機械は置いておいたほうがいいな。ずっと物忘れしてうちで測っていたのが状況、車乗ってきたらあれなので。

○西山委員長 田村委員、ありますか。御意見ありそうだったので。

○田村幸子委員 既に検温に関しては撤去されているところもあるようなのですが、消毒は結構まだ残っていて、それは自由だと思いますけれども、予防のためにやっている方も結構多くいらっしゃるのではないかなと思います。検温も確かに会議とかそういったところに、何かのもちろん目的で行くのだとは思いますが、何か限られたスペースの中に入るときに自分が熱があるかないかは確かに気がつかない場合もあるので、置いていただくという部分では自分で検温はできるので、それはそれで、今、全く感染がなくなったわけではないので、大貫委員がおっしゃるように置いておいていただければ、やる方はやると思いますので、それでいいと思います。

○西山委員長 それでは御意見まとめましょう。

消毒液については置いてあったほうがいいだろうと、引き続き、これがまず1点。

検温については、通常、太田事務補がやったりしています、会議のときに。職員の皆さま



ん全部やっていますので、チェックはしないで、それはなしにして。検温器があります、ここに。そういう心配の方、あるいは、やるべきだと思う人はやってもらう。ですから、検温器の部分は設置はそのまま、それでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 市では検温はなし、手指消毒は継続ということなのですが、議会なので明確に密室に近い状況になるので、そのようにしましょう。

大貫委員。

○大貫千尋委員 役場ではもう検温はしないと決めちゃったの。あれは買ったの。

○西山委員長 暫時休憩いたします。

午前10時37分休憩

---

午前10時39分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、3階の部分については従来どおり検温器と、個別の検温チェックはしませんということでもよろしいですね。

2点目、2点やっちゃいます。2点目は、議場内の演壇席及び質問席の亚克力板について御意見をお願いいたします。

内桶委員、どうぞ。

○内桶克之委員 演壇席は取り除いてもいいんじゃないかなと。演壇席というか、隣同士はこの前取ったんだっけ。演壇席だけは、今回マスクも自由ということであれば、残しておいて今回はやるということはどうなのですか。意見です。

○西山委員長 継続。

○内桶克之委員 はい、演壇席だけ。

○西山委員長 継続。ちなみに笠間市では、窓口などの亚克力板はまだ継続しているということです。（「やり取りを前提として」と呼ぶ者あり）やり取りなので。もちろんそういうことでしょうかから両サイドどちらも、加えて質問者のマスク、それから答弁者のマスク、これどうなのですかと。亚克力板できちっとやっているとしたら、そこは要らないよねというふうにしちゃったほうが、何か見ているほうも聞いているほうも、質問している周りも皆さんが分かるような気がするのですけれども、それがどうしても嫌だという人はしょうがないです。そこは強制はしないにしてもです。

○内桶克之委員 基本的に外してもできるという。

○石井 栄委員 できるということでもいいんじゃないですか。

○西山委員長 分かりました。それでは亚克力板については継続ということで、マスクについても最終的には自由ということをお願いいたします。

それではそのように決したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 それでは、ここで総務部長が今、戻りましたので、答弁してもらいます。総務部長、お願いします。

○後藤総務部長 先ほどの議案第51号 笠間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての全協での説明等の取扱いということで御質問いただきました。

今までの中では、国の法律が変わりまして、それに伴って笠間市での判断もあって行うようなときには全協などで説明をさせていただいておりましたが、国が変わりまして、それに伴う改正のときについては全協への報告はせずに議会のほうに提案をさせていただいているという取扱いをさせていただいております。

今回につきましても、国の法律に関わっての改正のみということで、全協での説明をせずに今回提案をさせていただいているというのが状況でございます。よろしくお願いたします。

○西山委員長 石井委員、どうぞ。

○石井 栄委員 そうしますと、従来どおりの対応をしているという説明なのですね。

○後藤総務部長 そうでございます。

○西山委員長 大貫委員。

○大貫千尋委員 例えば、総務部長にお尋ねしますが、国がこう決めたと、自治体もそうしてくださいよと、自治体の意見が入るものと入らないものがあると思うのです。自治体の意見が入るものについては議会にも相談していただく、勝手に執行部だけで決めちゃって説明もしないですといくのでは、これは議会無視だと。国が、例えば今まで10でやったものを今度12にしますよと、しかし自治体の努力によっては、それを11にしてもいいのですよ。国の責任は12までなのだけれども、例えば自治体が負担を1割なら1割、5%なら5%、自分から負担するのであれば、それは構わないよということで、そういう場合においては必ず議会にも説明していただいて議会の意見を聞いてください。それで説明しないで、そのままいい問題というのは絶対変えることができない問題、上位だから。要するに国が決めて国会で決めて、要するにそれに従って県が決まって、笠間市だけでどうこうならないよという場合についてはいいです。ただ、自治体の努力によって変えることができる問題まで議会にも相談しないで役場だけの判断ですとやることについては、我々は議会無視だというふうな捉え方をします。お願いします。

○西山委員長 部長、一言あれば。

部長、どうぞ。

○後藤総務部長 議会の説明、全協での取扱い、その後の議会の提案というところにつきましては、今、御意見いただきましたように、参酌すべき部分がある場合、ない場合、そういったものを踏まえまして、御報告、御提案のほうをしていきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○西山委員長 ありがとうございました。

それでは、ここで暫時休憩いたします。

午前10時46分休憩

---

午前10時56分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

○西山委員長 次に入ります。

議会基本条例に基づく今後の取組についてであります。各会派から様々な取組が提案され、また議会傍聴アンケートでいただいた御意見等についても、内桶副議長、石井議員、田村幸子議員の御協力、集計分析を行っていただきました。

これらを基に、今後どのように取組を進めていくか御意見があれば挙手にてお願いいたします。資料は幾つだ……。

○堀内議会事務局次長 フォルダーを別にしておりまして、本日の議運の中にフォルダー別で各会派からの意見という中に入っております。

○西山委員長 各会派からの意見ということで、8項目というところをお開きください。

それでは御意見をいただきましょう。

内桶委員、どうぞ。

○内桶克之委員 会派の意見のまとめというのは、この前全協でも話したのですが、先ほど言ったように、田村幸子委員、石井委員、私のほうで、2人に集計をしてもらって、私のほうでグラフ化をしました。内容を見てもらって若干説明をしたいのですが、よろしいでしょうか。

○西山委員長 よろしくお願ひします。

○内桶克之委員 傍聴者アンケート集計及び分析という内容で、令和3年第4回定例会、12月のものですが、それから今年の第1回定例会、3月のものまで6回分を集計したものです。以前からやっていましたが、一度アンケートの内容を変えているということで、変えてから直近で6回分のアンケートを集計しております。

まずは、1番目は年齢です。年齢別で見ると、経過と総トータルという感じで作ってみました。経過としては、全体的には70歳代と60歳代が多いということで、傍聴者6回で253名のうち、70歳代が最も多く41%、105人。この円グラフの見方なのですが、左側が数字、カンマの右側がパーセンテージになっておりますので、数字とパーセンテージになっております。次いで、60歳代が26%、67人という形で、次に80代が続くという形で、高齢者の方が多いという形になっております。また、60歳代、70歳代、80歳代の全体の占める割合が82%とかなり高くなっております。1か所、令和4年6月の20代が多いのは、新規採用職員が傍聴をしておりますので、ここで20代が突出して上がっているという状況にな

っております。

次に、問い2です。性別です。男性女性別なのですが、経過としては男性が多くなっております。全体としては、男性が6割、女性が4割というような形の傍聴者数となっております。これも令和4年6月、9月が女性男性が均衡をしているということですが、6月については新規採用者の傍聴があったので、女性が多い傾向にあるのかなということかなと思っております。

次に、問い3、職業を教えてくださいという内容ですが、先ほどの60代、70代が一番多いということもありまして、全体の48%、約5割が無職になっていると、次いで主婦20%という形になっております。会社員は僅か9%となっておりますので、通常の平日に会社員が来ることはなかなか難しいかなと思います。また、令和4年6月なのですが、その他が多くなっているのは、やっぱり新規採用職員と何か字幕モニターを設置するために関係者が傍聴しているということもあって、その他も多くなっていると。つまり、職業がここに入っていないという形になっております。

次に、問い4です。笠間市議会の傍聴に来られたきっかけです。きっかけは何かというところでいくと、毎回、市議会活動や市政に関心があるという形が一番多くなっています。全体の43%を占めている。全体的には、議員からの情報提供が19%、質問内容に関心があるという方が18%の順になっているという形で、傍聴に来ているきっかけとしては、市議会に興味があるという形で来ている方が多いとなっています。

次に、問い5です。市議会の日程は何でお知りになりましたかということで、全体的には、議会広報31%と最も多く、次に議員からの情報提供27%、知人からの情報提供20%ということで、興味があって議会広報を見ている方が一番多いという結果ですが、一般質問などで議員からの情報提供で来ている方もかなりいるという感じでございます。ただ、ホームページが全体の16%となっておりますが、ホームページ情報だけでなく、ホームページをシェアしてSNSで情報発信することが、今後ホームページを見てもらうきっかけにもなるんじゃないかと思っております。

次に、問い6です。笠間市議会の議事の進め方は分かりやすかったですかという議事の進め方、全体的に、分かったというのが50%、よく分かったが48%で、合わせて98%の方が分かりやすいという回答になっております。

次に、問い7、議員の質問の内容は理解できましたかという問いに対して、全体として、理解できた55%、よく理解できた41%、合わせて96%の人が、ほとんどの方が理解できているという形ですが、先ほどの議事の進め方よりはよく理解できたが若干減っているということで、これは議員の質問の個人の特徴もあり理解しにくい部分もある方もいるということで、個人の意見として、個人名の質問が分かりづらいとか、一部、どの小項目の質問をしているか分からない等の意見が入っております。

次に、問い8、議員の質問を分かりやすくするために必要と思われるのは何ですかとい

うことで複数回答ですが、全体としては、質問のポイントを絞る、質問の内容の背景を簡潔に話すというものがそれぞれ29%、合わせて59%になっていたということで、一般質問時の冒頭で、その質問の背景を話してポイントを分かりやすく絞って質問することが求められているということです。また、パネルや表を活用するが17%ありまして、この点において一部の議員が活用しておりますが、傍聴者からはちょっと見づらいというところもあるので、意見として、数字や画面表示をお願いしたいとかモニターが小さいとかの意見が出ております。

次に、問い9です。執行部の答弁内容は理解できたかという内容です。全体として、理解できたが55%、よく理解できたが35%、合わせて90%になっておりまして、ほとんどの方が理解できるという形ですが、問7の議員の一般質問と比較して、よく理解できたが少なくなっているということです。これも執行部に当たっては部長答弁が多いので、その答弁の理解しにくい面もあるのかなということで、これについては、棒読みではなく、執行部の説明が足りない、執行部の声が小さいなどの意見が出ております。

次に、問い10です。今までの笠間市議会を傍聴したことがありますかということで回数を聞いているものです。全体としては、2回から5回が39%で最も多く、次いで初めてが31%、11回以上が21%になっておりまして、最近の傾向、ここ二、三回の傾向としては初めての傍聴者が多くなっている傾向があります。傍聴するきっかけとの関連性が高いと思われるしております。

次、問い11、議員の質問、執行部の答弁はよく聞こえましたか、これは聞こえたかということです。全体として、聞こえやすかったというのが53%、大変聞きやすかったというのが39%、合わせて92%になっているということです。一部の議員に対して、一問一答になっていない、声が小さい等の意見がありました。

次、問い12、配付資料は議員の質問や執行部の答弁内容を理解するのに役立ちましたかという内容です。全体として、役に立ったが65%、とても役に立ったが30%、合わせて95%の方が役に立っていると感じておりまして、現在配付している資料は一般質問の通告内容ですが、問い8の意見、一般質問の内容によって議員独自で作成した資料、先ほど数字とか、何ですか、分かりやすくということがあったので、そのものを配付することで一般質問がもうちょっと分かりやすくなるのかなと思われます。

次、問い13、市議会に関する情報で知りたいと思うものはどのような情報ですかという内容ですが、これは結構分かれておりまして、全体としては、一般質問の概要が19%と最も多く、次いで議員の活動内容が12%、本議会の審査内容、各委員会の審査内容が11%となっている。また、議案の概要が10%、議会の日程と請願の内容の結果が9%というような、知りたい情報が多岐にわたっております。一般質問の概要、本議会の審査内容については議事録や録画放映を確認できますので、また一部「議会だより」にも掲載されるということになっておりますので知る機会が多いと思いますが、各委員会の審査内容について

は議事録の公開を予定しておりますので、今後確認できる項目かなと思っております。議員の活動状況については、議員個人または会派での取組になるので、ここは議会ではなかなか難しいと思います。

次に、問い14、「かさま市議会だより」を読んだことがありますかということで、毎回読んでいるという形が全体の54%を占めております。毎回ではないがある程度読んでいるが32%、合わせて86%の人が読んでいるという形で、傍聴に来ている方なので読んでいる方が多かったという形になっております。

次に、問い15、「かさま市議会だより」に注目しているものはどのような記事ですかということで、複数回答です。全体で、審査結果が29%で最も多く、次いで一般質問が25%、賛否の分かれた議案が18%の順になっているということです。広報委員会で、表紙、裏表紙の写真などをちょっと工夫をしているのですが、その部分について興味があるのは7%だったということです。これについて意見が、令和4年6月の数字が、次期の定例会の日程が急に、緑のグラフなのですが、増えているということで、これは新規採用者と字幕のモニターの設置関係者が傍聴したときなのですが、それとの関連性があるんじゃないかと思われます。

次は、問い16、自由意見欄を全部でいろいろ書いてあるのですが、自由記述としては5,406文字の分析という形になりました。これはKH Coderという、何ですか、分析がありまして、一つには、共起ネットワークという分析です。連続した単語をそれぞれ接続することで単語の関連性をネットワークした表現ということでよく見たことがあるような分析の仕方だと思えますが、共起ネットワークによって単語の関連性が可視化できるとなっておりまして、文字の多さは大きさ、その文字の結びつきを図示したものという形になっております。

ここで言うと、⑦までの関連性がありまして、議員の一般質問に関する事項①ということで、これは青の部分、色を別に書かなかったので。関連性、2番として議会と傍聴の関連性の事項が高く、それぞれの内容と理解、そして笠間の現状と課題、参考の結びつきということで、②番として赤いところ、赤いところの結びつき。③が現状と課題、行政、市、参考とか区長も結びつきが真ん中の緑の部分です。欠席と理由の説明です。そして自分の言葉で応答の結びつきが、④として黄色の部分が結びついていると。5番として一般質問の内容と思われますが、ごみ等対策、意識と勉強の結びつきということで、⑤番が一番上の紫色の部分です。6番がモニターの件と思われますが、議会のモニターですが、もう少し大きくとか、見るとかという結びつきになっております。また、これ単独で人の話ですが、寝るとも単独で結びついているということが挙げられます。

次に、2番目として、多次元尺度法の分析ということで、これもグループの類したグループが相関性があるということで指標として出てくるものでございます。これも、その言葉が出てきた頻度が大きくなれば大きな丸になっているというものでございまして、こち

らは大きく分けて八つになっております。1としては、赤の部分が議場にいる人の関連性、それが一つ。それと2番目が、黄緑が答弁との関連性、3番、ピンクがごみとの関連性ということで、これらは一般質問の内容だと思います。4番目の緑が議会、議員、質問との関連性でこういう言葉が出てきていると。5番目が紫で傍聴との関連性ということで、傍聴に来た人たちがどういう関係でどういう意見が出ていると、その中には先ほど言った、モニターのもう少し小さいとか、声を大きくとかという話その内容だと思われま。黄色が現状と課題の関連性ということで、一般質問の中での現状と課題をどう捉えていくか、応答するかということの関連性だと思います。7番目がオレンジになっておりまして、笠間の理解と関連性ということで、これも一般質問の関係に近いのかなと思いますが、そういう結びつきだと。青が初めてで今後の方向性ということで、これも傍聴に来た人が今後どういうふうに考えているかなということを行っている部分だと思います。

以上、単純な分析なのですが、こういうような統計的な資料となりました。以上です。

**○西山委員長** ありがとうございます。いずれにしても3名の方、御苦勞さまでございました。ありがとうございました。

それでは説明がありましたが、これを基に今後どのように取組を進めていきますかということで御意見があれば。

石松委員、どうぞ。

**○石松俊雄委員** まとめていただきまして、ありがとうございます。すごく大変だったのではないかなというふうに思いますけれども、条文ごとにまとめていただいている非常に分かりやすくなっているのですが、議会基本条例自体は理念条例になっていて、その基本は、議会が何をやっているのかということをも市民にきちんと伝えていこうということが一つの柱ですし、二つ目は、市民に伝えたことによって市民が議会に対してどういう意見を持っているのか、どういう声を持っているのかというのをきちんと我々として把握をしていこうというのが二つ目の柱ですし、三つ目は、そういう市民の声をどういうふうに政策に反映させていくのかという、いわば議員間で意見交換を市民の声に基づいてするという、そういう大枠、三つの柱が私は立つんじゃないかなというふうに思うのです。

そういう意味で、一つは、今の状態の中で市民にきちんと議会が何をやっているのかというのを伝えるためにやるべきこと、できることというのとは何なのかというのをこの中、いろいろ提案がある中から目の前の課題を明らかにしていったりとか、あと市民の声を聞くということについて十分なのか不十分なのか、不十分だとすれば提案の中でどういうことが得られるのか。それから、議員間討議を深めるためには何が必要なのかというのを提案の中でどういうのがあるのかというふうに、大きく三つの柱を立てて議論するというのも一つの手じゃないかなというふうに思うのが一つ。もう一つは、委員会の在り方とか定数の問題とか、いわゆる制度の問題が提起されているので、これは制度の改革として一般質問の時間とかもそうなのでしょうけれども、これはこれとして別立てで、制度改革の

問題は別枠にしても、私は、基本条例の問題とは関連はするのですけれども、制度改革の議論は、それだけで次に議論すべきじゃないかなというふうに思います。

○西山委員長 御意見いただきました。

ほかにございますか。

田村委員。

○田村幸子委員 今回このようにまとめていただきまして、そこにまた結果を見せていただいたときに、今回、各会派からまとめていただいた意見と本当にこのアンケートの結果がタイアップするところがあって、やはりせっかく会派から意見が出ているということもありますので、このアンケートの結果に基づいて一つ一つできる課題対策、まずできるところからやっていける方向に、一つ一つそのアンケートの結果に結びつけた各会派からの意見と、その合うものを一つ一つ課題対策していくことが一つは大事なかなと思いました。また今、石松委員がおっしゃったように、制度的なこととか議会の運営の部分でしていかなければいけないことは、また別の対策としてやっていく、私はその2本立てが今はやっていくことが大事なかなと思いました。

○西山委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 今、お話あったのと同じような話になっちゃうのですけれども、まず自分たちがやっていることが十分に伝わっているかどうかということが一番最初に来て、そして、ですから、まだまだ伝わってない、やっているのだけれども伝わっていないからやっていないことになってしまう。であれば、まずは伝えることが大事なだろうと、ほかはどうのこうではなくて、すぐに手をつけることは、どうやって伝えられることが一番最初にやって、あとは順位が低いということではなくて伝えることが一番最初なので、今できること、時代に合ったやり方をまず伝えることに徹して、それと並行しながら、また追いかけてながら自分たちの変化を、意見を聞きながらまた変化するのがいいのかなと思います。まず、伝えるということに努力できたらなと思います。よろしくお願いします。

○西山委員長 ほかに御意見ありませんか。

内桶委員、どうぞ。

○内桶克之委員 どちらにしても審議をしていくとなると、先ほど言ったように、優先順位というのがあると思うのです。ですから、その優先順位の中で、議会でできることをまず決めていくということになると思うのです。先ほど石松委員が言ったように、制度的なものと、伝える、聞くという内容とか、あとは議会がどうあるべきかというのはまた別なので、その3本立てもいいですけども、2本立ては最低限やって、その中で優先順位をして議論をしていくということが一番いいのかと思います。

○西山委員長 そのほか御意見ありませんか。

石井委員、どうぞ。

○石井 栄委員 アンケート結果に基づいて今まで出されてきた各会派からの意見につな



げていくということは、私、大事だと思うのです。各会派から出されてきた意見は、アンケート結果をまとめる前に出してきた、そういう経過もあるので、もう一度それも踏まえまして、アンケート結果に基づいて今すぐにできるようなこと、それからちょっと検討に要することなどを仕分けして市民の要望に応えていくという対応が必要かなというふうに思います。

それで制度の問題については、やはりいろいろお考えもありますし、調整もしなくちゃならないので、その辺については、また二つの項目で、できることと制度ということに大きく分類できれば、そちらで対応することが必要かなというふうに思います。

今は、これからの議論の進め方を今やっているわけです。何を取り上げるということについては、この話の後にまた提案をしたいと思いますので。

○西山委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 ただいま貴重な御意見をいただきました。取りあえず今後どのようにということで行きますと、ただいまの御意見をもう1回集約して、改めて柱立てるような形を取りまして、再度議論を続けていきたいなと思っております。

次回の委員会の際に、本会議の2日目の終了後ということでもありますので、それまでに具体的にもう一度狭めていって進めていきたいと思います。

よろしいですか。

石松委員。

○石松俊雄委員 アンケート結果と、それから各会派のやつを結びつけるというのは、それはそれでいいのですけれども、内桶委員が分析していただいた共起ネットワーク分析とか多次元尺度分析というのは、私にはこれをどういうふうに評価したらいいのかというのが申し訳ないですけれども分からなくて。

そこは分からないのですが、それ以前の部分ですごく問題に思うのは、議会に傍聴に来ている人のアンケートじゃないですか。今ある分析の中で出ているのは、30代とか40代という人たちが議会にも来ていないし、広報も見えていないし、議会にも興味を示していないというのが、このアンケートの結果からすごく分かると思うのです。そうすると、我々のターゲットというのは、そこら辺にどう議会に興味を持ってもらうのかというのが課題なのかなというのが一つ浮かび上がってくるなと思うと。

もう一つは、議会に傍聴に来ている人が議員が質問していることとか執行部の答弁は分かりづらいという中に、パネルの表示をちゃんと見えるようにしてほしいというのがあったと思うのですけれども、これは前から内桶委員のほうから提案されている、タブレットでちゃんとパネルの内容が見えるようにしてほしいというのは、要望がこの前、この間出たのですが、これはすぐ解決できる問題だから、もしできるのであれば今度の一般質問からそれはできないのでしょうか。これはぜひできるのであれば、やっていただきたい

など思うのですけれども。

○西山委員長 これは事務的なことですが、どうですか。

局長。

○西山議会事務局長 パネルをどういうメディアというか、どういうふうな表示の仕方、例えば、傍聴者であったりインターネットで中継を御覧になっている方たちに見せるのかというのは、ハード面、いわゆる技術的な部分まで含めて、すぐにこうすればこうなるみたいな答えはちょっと出づらいのかなと。

それから、そういったことを可能にするのであれば、制度的な部分で規定を変えていかなくちゃいけない部分もあるのかなというところがありますので、検討させていただきたいというふうに思いますが、なかなか規定を変えてまでの部分で踏み込めなかったという以前の経過があったように記憶しているのですが、そのあたりも今後検討する必要があるのかなというふうに思っています。

○西山委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 議員にも見づらいと、まずはタブレットが出たときに、それは資料として議員が見られるんじゃないかと私は思っていて、それはタブレットで配信できるんじゃないかと。ただ、議場でも分かるように、私こういうふうにも持っても、上馬さんが拡大してくれるのです。モニターに映るのですが、モニターもサイドにあって傍聴者からは見づらいというのがあるのです。だから、正面に大きなものが1個あると見やすいとは思うのです。それはそれで考えなきゃいけない部分だと思うのです。

ですから、議員が見やすいのと傍聴者が見やすいのはちょっと違うところがあって、でも、タブレットで表示するということはできるんじゃないかと私は思っているということです。

○西山委員長 どうでしょう。

局長。

○西山議会事務局長 今、言われたように、タブレットで議員方が見られるようにするというのは必ずしも時間のかかる話ではなくて、資料としてどこか置く場所を決めて、それは表示することは可能なのかなというふうに思います。

先ほど申しましたとおり、議場内であったり、あるいはインターネットであったり、そういうところで資料として表示していくのは、いろいろとクリアしなくちゃいけない課題があるのかなというふうには思います。

○石松俊雄委員 タブレットだけでも実施をしていただけないでしょうか。せっかくパネル表示しているのに、聞いている側だと見られないというのはもったいないですから、ぜひタブレットだけでもいいので、できるのであればお願いします。

○西山委員長 次長。

○堀内議会事務局長 一つの提案としてなのですが、配付物として傍聴に来られている

方にプリントしているのですけれども、そこに例えば画像として議員に事前提供していただいて配付すれば、お金が、コストがかからないのですが、そういう方法ではいかがでしょうか。

○西山委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 傍聴者が、今できることというのは、分かりやすいというのは、それが一番いいと思います。何も無い、議員はタブレットで見てもらって、ノーペーパーというのが解決策として一番やりやすいと思います。

○西山委員長 石井委員。

○石井 栄委員 要するに、数字の表なんかをプリントして、議員がプリントして、そこに事務局にお渡しすると、それで来た人に持って行ってもらうと、そういうふうな形を想定しているのですか。

○西山委員長 次長。

○堀内議会事務局次長 別資料で御用意いただくのもいいですし、事前にデータとしていただければ事務局で一般質問の要旨を印刷する、裏面でもないですけども、どこかに資料1とか何とかということで事前に入れて刷って置いておけば、手間もないのかなと思いましたが、いかがでしょうか。

○西山委員長 石井委員、どうぞ。

○石井 栄委員 前日ぐらいまでに、その資料を渡せばいいということなのですか。

○西山委員長 次長。

○堀内議会事務局次長 日程的なものは印刷製本とかの時間もありますので、前日で間に合うかどうか、個別にまた。なので、事前にいただける、2日ぐらい前までにいただければ間に合うのかなと思うのですが。

○西山委員長 局長。

○西山議会事務局局長 今のいつまでに資料を云々という部分については、全体的な資料の提示についてのスキームを考えていく上でのことになりますので、今、即答はできない状態ではありますので、全体的な流れの中でどの時期に何をすればいいかというのは、また検討させていただきたいなと思います。

○西山委員長 よろしいですね。

そうしましたらば、先ほどいただいた御意見を集約したいと思います。集約するに当たっては、タブレットにアップするに当たっては、次回の定例会2日目の通常業務が終わった後の議運の中で進めていきたいと思っています。これにつきましては、ただいま御意見をいただいた皆さんの御協力もいただきたいと思います。

よろしいですか。

石井委員、どうぞ。

○石井 栄委員 その進め方については、そういうような方向でいいかと思うのですけれ

ども、取り扱う具体的な課題として、一つ私の意見なのですけれども、ごみ処理場の新設に関する特別委員会というのは早めにつくっていかないと何か間に合わなくなっちゃうんじゃないかなというふうに思いますので、その件についても2日のときにどういうふうにしたらいいのか真剣に話す必要があるんじゃないかなというふうには思います。

以上です。

○西山委員長 石井委員、その件は別個をお願いします。

それでは繰り返しますが、貴重な御意見いただきました。その御意見を反映したデータを次の議会運営委員会の中で、また協議事項の柱にしていきたいと思います。それに基づいて、これからまたさらに掘り下げて進めていきたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 ありがとうございます。そのように決したいと思います。

それでは、各会派からの提案の中にもありましたが、今年度当初に予算化された各常任委員会、議会運営委員会の会議録についてであります。4月以降開催された会議について、本会議と同様の会議録として作成されております。今後、この会議録をどのような形で公開していくかについても皆様方からの御意見を伺いたいと思います。

御意見をよろしくをお願いします。

内桶委員、どうぞ。

○内桶克之委員 今は、ホームページでの本会議の議事録公開という形になっているので、そのページに各委員会からの議事録公開につくってもらいまして、各委員会をその中に、また別々に入れてもらって、そこで分かるようにしていただければいいかなと思います。

以上です。

○西山委員長 現在、本会議について笠間市ホームページにおいて公開されております。それに加えるという形が今、提案されております。

皆さんいかがですか、いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 それでは、そのように決したいと思います。御異議ございませんね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 ありがとうございます。

---

○西山委員長 それでは、その他でよろしくをお願いします。

その他で、石井委員の御意見、特別委員会の件を石井委員のほうで改めて。

○石井 栄委員 前々回ですか、話が出ていた清掃施設整備事業に関する調査特別委員会の設置というのは、笠間市の中での特に大きな事業になっておりますので、やはり議会には力を入れてこの内容については関わっていく必要があるのではないかなというふうに思

っています。

特に、この前、清掃の最終処分場の大きな事故がありまして、そのやり直しの設計業務においてもまた不祥事が明らかになっていまして、何かすごい問題が立て続けに出ておりまして、こういうことを考えますと議会の果たすべき役割が大きいのではないかなというふうに最近特に、この前の全協を聞きまして、全協での報告を聞きまして、特にそういう必要性を感じました。特に、総額100億円にも及ぶ大事業ということであれば、笠間市の一般会計の約3分の1にもなる巨額のプロジェクトになるわけですので、やはりそれが市民に理解していただくように持っていくためには、議会の関与は積極的な関与が必要かなというふうに思っております。

そういうわけで、早めにやらないと何か計画の進展にうまくつながっていかないのではないかなということを思いまして、そういう提案をさせていただいたわけです。

以上です。

○西山委員長 このほかに。

大貫委員、どうぞ。

○大貫千尋委員 すみません、意見を続けるわけではないですけども、今回の事業の場合は、笠間市単独なのです。要するに、旧笠間市と旧友部町、岩間町だけの処理場なものですから、これに無駄があると当然一般会計にも影響が出てきますし、正直言って、我々は何回も、以前、組合議会の中でも昔は旧友部町、岩間町、内原町で友部と笠間と合わせた組合議会だったのです。この組合議会の議長は、地元だということで、ほとんど私やっていたのです。ただ、その中で提案をしても、なかなか提案を組合議会の中での話というのは、なかなか議会の意見を入れる入れない、少人数でもあるし、執行者から言われるだけ言われて終わっちゃう。

できることであれば24時間燃していただければ、炉も非常に壊れなくて済むのです。炉が壊れるのは、中の耐火レンガの問題なのです。耐火レンガを、結局は暖まる、冷える、暖まる、冷えるで壊れちゃうのです。これを2炉造るわけですから、1炉24時間燃していただいて、職員を3交代にしてください、そのメンテナンスも職員は要らないのですから、やるのは委託しちゃっているわけですから。だから2交代にしろ3交代にしろ、今現在、最高で16時間ぐらいしか燃していないのです。だから、そういうこともあるのですから、市民、我々が理解しない段階でどんどん進むことは非常に怖いと思います。

担当課長だとか担当部長が退職しちゃったら終わりでしょう、首長にしたって新しい首長になっちゃえば、責任問題がどうなっちゃうのか分からない。結局は、30年、35年、40年にわたって我々はそれを使っていかなくちゃならないわけですから、だからその辺の、今まで議論しないでどんどん進んで、特例法の中でどんどん進んでいっちゃった部分があったものですから、今回のこういう点については、議会としても賛成するにしても反対するにしてもよく理解した上で、議員一人一人が要するに賛成するにしても反対するにして

も意見を述べるにしても、議員の責任ということもきちんと捉えていかなければならない、我々の議会の時代に造ったものだという事になりますから。だから特別委員会、石井委員の提案だから、特別委員会をきちんとつくった上で、各会派からも代表を出してもらったり、党からも出してもらったりした上で、我々が無頓着な結論を出しちゃって、あのとき益子委員、議員やっていたのだよね、あれ決めたの。石松委員もやっていたのでしょうなんていうようなのがないよう、きちんとした審査をした上で執行部の意見を取り入れるような形にできればと思います。

○西山委員長 ありがとうございます。

内桶委員、どうぞ。

○内桶克之委員 各議員からの意見も出ておりますし、特別委員会の設置に当たっては、市政会から特別委員会の設置基準の策定をして、そこを基準もしっかりして策定してはどうかというのも出ていますので、早めに策定をする。策定するに当たっては、基準をしっかりして策定していくということが大事かなと思いますので、今日、議論をした内容を次に反映できるようにお願いしたいと思います。

○西山委員長 石松委員、どうぞ。

○石松俊雄委員 大貫委員が言われた24時間、16時間かとか24時間かどうかそういう具体的な問題もあるのですけれども、特別委員会を設置するというふうになると何を付議するのかというのと、それから付議した内容によってどういう委員を選ぶのかということ、それを議決をした上で委員会を開いて、議会として報告を出してということになると結構手間もかかるし、何を付議するのかというのがいま私一つははっきりしないなというふうに思うのですけれども。一つは新ごみ処理工場のやつで、今、大貫委員が言われたような問題については、整備基本計画の中身だと思うのです。これは、この前の全協でも説明がありましたし、意見を言う場はあるんじゃないかなというふうに個人的には思います。

問題は、PFI事業を導入するけれども、どういうPFI事業を導入するのか、水戸みたいにDBOといって市がお金用意して、みんな民間に任せるというやり方にするのかどうかという、それは二つ目は問題になると思いますし、三つ目は柏井地区を含めて地域の生活環境の影響がどうなのかというのが問題になるでしょうし、私は一番問題だなと思っているのは、アドバイザー契約です。このアドバイザー契約を結んだら、事業者選定までその人たちが関わっていくということになるわけじゃないですか、ここの透明性をちゃんと確保していただかないと問題じゃないのかというところが問題だと思うのですけれども、これは別に特別委員会じゃなくても、議会として追求できる問題だと思うのです。あえて特別委員会をつくるのであれば、その辺を整理して、何を付議するのかというのを明確にさせないと、委員会設置には私はならないんじゃないのかなと、むしろちゃんと意見を言えるのであれば、全員参加の全員協議会とか、議員が全員参加している場できちんと執行部に説明をさせるとかという、そういう機会をきちんと設けるといふことのほうが私は必

要じゃないかなと思いますけれども。

○西山委員長 大貫委員。

○大貫千尋委員 石松委員の意見も今、聞きましたが、現実的には例えば、かなり進んでいる中で、恐らく9月には規模も形も決定しそうです。

私が一番心配しているのは、要するに適正なトン数でやっていただけるのか、要するに各アドバイザー契約をした中で、その人の意見だけで、例えば私が一番今までに失敗した中で、私の単独、少数意見というかそういう中で、80トン規模なのか、小規模なのか、100トン以上の規模なのかでちょっともめた時点があるのです。それで結局は、地域に道路の整備の問題とか、地域の同意を取るに当たっていろいろな附帯設備をつけていただいたりとか何かいろいろなこともあったもので、そんなに欲張るんじゃないよとか先輩の意見が強く、現実には、でも最終的には友部、笠間、水戸で組合を進めてはきましたが、無駄な大きい施設を35年間使っちゃったということです。110トン規模で前は造っちゃったわけなのだけれども、実際は3.11のあの膨大な災害ごみが発生した時点でも、最大ピークで82トン程度のごみしか発生しなかった。だからそういう中で、何か私の推測では、大型化でやる予定が立っている様子なのです。

だから、ある程度そういうのがどんどん進んでしまうと、意見としても特別委員会の意見としてきちんとこうしてくださいよというものがないと難しいような気がするのです。

○西山委員長 局長のほうから。

○西山議会事務局長 今の大貫委員のお話、御意見の中で、まず、柏井の当時の友部町、広域でやっていた頃の人口推計、いわゆる規模を、人口推計を出してそこから排出されるごみの量を推計して行って100トン規模というような形に当時はなったというお話は何っているのですが、現在は逆に人口減少社会になってきていて、例えば令和9年度にやると7万人ぐらいの人口推計になってきていて、そういった推計を基にごみの排出量を推計していくというような今、手法でやっているというようなところがありまして、80トン規模というのが今、出ている状況のようですので、当時のような膨らませた規模にはならないというのは伺っております。

○西山委員長 大貫委員。

○大貫千尋委員 それも現実には、こういう意見の結果だから（「違う」と呼ぶ者あり）違うじゃないの、現実には110トン規模で進んでいたのだから、それは駄目だよということで、だからこういう議会の議論、みんなの意見というのは、やっぱり以心伝心で伝わっていくのです。議論するということが大事な、場に出して。

○西山委員長 いいですか。

石井委員。

○石井 栄委員 この委員会に何を付与するかというようなお話も出たと思うのですが、私が思っていたことは、一委員会で担うには大き過ぎる課題だなというふうに私は思うの

です。笠間市の年間予算の3分の1にも及ぶ予算が想定されているときに、やはり一委員会ではなくて、その審査権を全部付与できる、そこで審査をするような機関を私は皆さん考えているのかなと思って、それはそのほうがいいんじゃないかなと思っていたのです。一委員会では負担が重過ぎます。そういうことです。

○西山委員長 意見、分かりました。

石松委員の具体的な指摘、どの点を調査の対象になるのだという、どの辺を付議するのだということにつきましては、ごもつともだと思います。それも含めて、これも次回、議会運営委員会の中で、当委員会の中で項目を出してもらって、事務方も含めて精査してもらって、それを1回ここにテーブルに載せます。それで、必要ないんじゃないの、いや必要だなという議論をしていただければ幸いかなと思います。

具体的にしましょう。6月2日で議会運営委員会の意見ということで取り上げていければかなと思っています。それと当然……。

大貫委員。

○大貫千尋委員 極端な話、今の石松委員の話の全協クラスでは、要するに設計施工をしている人を呼び出して聞くなんていうことは難しいのかな。

○西山委員長 大貫委員、そのとおりなのです。そういうことも含めて調査権に基づく範囲を、やはりこれは議会のあれじゃ駄目だと。

○大貫千尋委員 それで、その場で間違った発言をしたときには、処罰の対象になるよという形ぐらいにしないと、これはずるずると行ったらば……。

○西山委員長 分かりました。そういうことも含めて対象になるかどうか、その設置対象なのかどうかも含めて、その柱を、要する具体的なものがなければ話が進みませんので。

○大貫千尋委員 暫時休憩してください、大事な問題だから。

○西山委員長 暫時休憩します。

午前11時52分休憩

---

午前11時54分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、先ほど内桶委員が所用のため退席をいたしました。

それでは、特別委員会委員の設置等も含めての扱いについても、設置に係る具体的な理由等々あるいはその後の運営の仕方、あるいは設置すべきではないというような意見を議論するための資料を、次回6月2日、議会運営委員会までにそろえたいと思います。その段階で、また議会運営委員会としての方向性を示したいと思います。会期中になりますので、設置するのであれば会期中に間に合うようにスキームを決めていきたいと思っております。

よろしいですか。



大貫委員。

○大貫千尋委員 最後に、結局6月2日に議運をやるというのであれば、今現在、役所ではどこまで進んでいるのかという資料を、必ず議運の委員長が入手してください、それで、これからの予定、お願いします。

○西山委員長 分かりました。当該事業の進捗状況も含めて、議論の材料として、そこでするようにしたいと思います。

それでよろしいですか。

○大貫千尋委員 でも、それは委員長がもらうということをみんなに了解をもらっておかないと、委員長個人になっちゃうから。

○西山委員長 議運の中で決まったことですから、それに基づいて事務ベースでできることであれば事務ベースで事務方をお願いするし、そのようにしたいと思います。

○大貫千尋委員 議運の決定ということですね、分かりました。

○西山委員長 それでよろしいですね。

それでは、そのほか。ほかになければ。

局長、どうぞ。

○西山議会事務局長 6月2日の次回の議運なのですが、議案等の取扱いの中では出ていなかったのですが、請願陳情の取扱い、陳情1件が議運に付託されることになりますので、その協議も6月2日をお願いしなくちゃいけない内容になりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○西山委員長 それでは、そのほかになければ。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 それでは以上で、本日の議会運営委員会を閉会といたします。

大変御苦労さまでございました。

午前11時57分閉会